

日住協 第172号  
平成21年7月3日

会 員 各 位

社団法人 日本住宅建設産業協会  
専務理事 田 村 仁 人

## 特保住宅（特定住宅）に係る保険料等の改正について（まもりすまい保険）

（財）住宅保証機構より、平成21年7月1日以降に受け付ける特保住宅（特定住宅）の保険料等について下記のとおり取り扱う旨の連絡がありましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 特保住宅の保険料等について

各社に適用される保険料等については、以下により確認をお願いいたします。

##### (1) 中小企業者コースの方

平成21年5月22日付日住協第79号にて送付した「特保住宅（特定住宅）に係る保険料等のお知らせ」に記載された床面積帯ごとの保険料等にそれぞれ4,770円を加えた金額が今年度の保険料等になります。

ただし、中小企業者コースの方は、以下の「中小事業者向け保険料の内容」の内容のとおり、国土交通省からの補助により1戸あたり5,000円割り引きされますので、当面の保険料等はそれぞれ230円を引いた金額になります。

##### (2) 通常コースの方（中小企業者コース以外の方）

平成21年5月22日付日住協第79号にて送付した「特保住宅（特定住宅）に係る保険料等のお知らせ」に記載された床面積帯ごとの保険料等にそれぞれ4,770円を加えた金額が今年度の保険料等になります。

#### 中小事業者向け保険料の内容（補助対象）

- (1) 実施期間：平成21年7月1日（水）～平成22年3月31日（水）
- (2) 対象住宅：期間内に保険の申込みを行った物件
- (3) 対象事業者：中小事業者
- (4) 予定戸数：45万戸（期間内であっても予定戸数に達し次第終了）
- (5) 補助対象：保険料のうち、事務手数料の一部に相当する部分  
（補助により保険料は戸当たり5,000円の割引となる。）

(参考) 特保住宅の標準保険料

	床面積帯	保険料 (保険単独申込)	現場検査手数料	合計
中小企業者 コース	100 m <sup>2</sup> 未満	25,270	10,090	35,360
	100 m <sup>2</sup> 以上 125 m <sup>2</sup> 未満	29,140	11,660	40,800
	125 m <sup>2</sup> 以上 150 m <sup>2</sup> 未満	36,980	14,810	51,790
	150 m <sup>2</sup> 以上 500 m <sup>2</sup> 未満	49,520	19,540	69,060
通常 コース	100 m <sup>2</sup> 未満	34,110	10,090	44,200
	100 m <sup>2</sup> 以上 125 m <sup>2</sup> 未満	38,820	11,660	50,480
	125 m <sup>2</sup> 以上 150 m <sup>2</sup> 未満	48,300	14,810	63,110
	150 m <sup>2</sup> 以上 500 m <sup>2</sup> 未満	63,520	19,540	83,060

(留意点)

- (1) 保険単独申込の現場検査手数料は、2階建の場合の額(現場検査2回、うち1回は団体検査)
- (2) 床面積500 m<sup>2</sup>以上の場合は現場検査手数料が異なります。
- (3) 中小企業者コースは、国土交通省の補助により戸当たり5,000円の割引後の保険料を記載しております。

2. 特保住宅(特定住宅)とは

品質の高い住宅の供給を推進していることなど、一定の要件に適合する団体において、会員が団体の認定を受けて供給する住宅(一戸建住宅のみ)について、保険料及び現場手数料の割引が行われるものです。当協会の「特保住宅」は(財)住宅保証機構から認定を受けています。

(本件に関する問合せ先)

(社)日本住宅建設産業協会 担当：水野・田頭・菊原・岩脇 電話：03-3511-0611